

様式第 17 号（第 20 条関係）

プロポーザル方式による評価結果表

粕屋町プロポーザル方式実施要綱第 20 条の規定により、「粕屋町庁舎整備基本構想・基本計画策定業務」業者選定についての評価結果を次のとおり公表する。

業務名【粕屋町庁舎整備基本構想・基本計画策定業務】

| 提案事業者              | 総評点数 | 評価結果 | 特定 |
|--------------------|------|------|----|
| (株) 東畑建築事務所 九州オフィス | 100点 | 75点  | ○  |

粕屋町庁舎整備基本構想・基本計画策定業務

特定者 株式会社東畑建築事務所 九州オフィス

令和 5 年 9 月 1 日

粕屋町長 箱 田 彰